

多分あり 一七

久米田江佐造

事業の不振より事業を遂行し見込より工場を閉鎖せしむ
一般職工に許すこと職工は従下月より支給しなく要領に
断りたり。

其後三月二十二日労務局長橋本新一郎氏に報告を解決す

一、冬自給給二千五百元

二、臨時給二千五百元は仕上り工場閉鎖より

三、職工十三名より労務局長に報告し高きより

情を満す

四、東京電力株式会社に

及ぶ地、東京市運河区有馬町

労働者、二二八の元 社員 七七四元 備り一五〇六元
是れあり、ニリり元 一、東京電力労働組合(世に以てあり)

一、労務局長の協定

右下、従来より新井戸新井出張所

、 南葛飾郡取土川江東区芝草町

、 南葛飾郡取土川江東区芝草町

、 南葛飾郡取土川江東区芝草町

、 南葛飾郡取土川江東区芝草町

六、労務局長、東京電力株式会社に報告す

東京市、職工は、従下月より支給しなく要領に

断りたり、山梨県

三、東京電力株式会社に

東京電力株式会社に報告す、東京電力株式会社に報告す

財團協

開

會